

目標1 男女平等意識を高め、男女共同参画を推進

課 題	施策の方向	旧事業番号	第7次計画事業名
①あらゆる分野における男女共同参画の推進	学校等における男女平等教育の推進	1	学校における男女平等にかかわる適切な指導
		2	男女平等教育の視点における性教育の実施
		3	男女平等教育を進めるための教員研修
		4	男女平等教育を進めるための保育士研修
		6	男女平等に関する講座・講演会
		7	固定的性別役割分担意識にとらわれない職業観の育成
		96	情報教育の推進（情報教育担当職員研修）
		再掲 4	男女平等教育を進めるための保育士研修
	家庭や地域における男女平等意識の向上	5	男女平等・男女共同参画に関する普及・啓発
		再掲 6	男女平等に関する講座・講演会
		7	固定的性別役割分担意識にとらわれない職業観の育成
		8	かつしか区民大学
		9	パルフェスタ（男女平等推進センターまつり）
		10	地域団体向け講座開催支援
		11	家庭教育応援制度
		12	防災に関わる講座
		38	男性向けの家事や子育て等に関する講座
		51	親と子の心の相談室
		新規	乳幼児のママ・パパ向け防災講座
	地域活動における男女共同参画の推進	再掲 5	男女平等・男女共同参画に関する普及・啓発
		再掲 6	男女平等に関する講座・講演会
		再掲 9	パルフェスタ（男女平等推進センターまつり）
		再掲 10	地域団体向け講座開催支援
		再掲 12	防災に関わる講座
	女性の視点を積極的に取り入れた防災対策の推進	29	しあわせサービス事業
		再掲 6	男女平等に関する講座・講演会
		再掲 12	防災に関わる講座
		再掲 13	女性のための防災対策等検討委員会
	政策・方針決定過程への女性参画の拡大	新規	乳幼児のママ・パパ向け防災講座
		再掲 5	男女平等・男女共同参画に関する普及・啓発
		再掲 6	男女平等に関する講座・講演会
		14	審議会等への女性の積極的な登用
		15	「審議会等への女性の参画促進に関する指針」の活用による女性の登用促進
		16	「政策・方針決定過程への女性の参画状況調査」実施・公表
		17	葛飾区女性職員活躍推進計画 第二期（特定事業主行動計画）に基づく女性職員の職業生活における活躍の推進

【計画事業調査結果の報告】

※今後集計結果を改訂していく予定です

資料3-1、3-2は、令和8年3月25日現在の情報となります。

葛飾区男女平等推進計画（第7次）策定に向けて、庁内関係各課に計画事業調査を実施した結果です。

記載は、庁内関係各課からの回答一覧となりますが、今後内容を精査し、回答内容や記載事項に修正点がないか、適宜確認していく予定です。

また、一部計画（第6次）調査時の情報等が掲載されておりますが、資料作成のうえで、数値集計数式等を入力する際に記載が残っているものとなります。（区の部署名ほか）

現時点での審議会へのご報告資料として取り扱いをお願いします。

目標2 自分自身を大切に、希望するライフスタイルを選択できるよう支援

課 題	施策の方向	旧事業番号	第7次計画事業名
①ワーク・ライフ・バランス (仕事と生活の調和)の推進	ワーク・ライフ・バランスの実現	再掲 9	パルフェスタ（男女平等推進センターまつり）
		18	ワーク・ライフ・バランスに関する普及・啓発
		19	ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた講座・講演会
		20	ワーク・ライフ・バランス情報誌の発行
		21	葛飾区職員次世代育成支援計画 第四期（特定事業主行動計画）に基づくワーク・ライフ・バランスの推進
		22	職員一人一人が活躍できる職場環境づくり
		25	ファミリー・サポート・センター事業
		32	ワーク・ライフ・バランス支援アドバイザー派遣事業
		33	企業向けセミナー
		36	女性の就業・創業支援事業
		新規	一時預かりベビーシッター利用支援事業
		新規	子育て家庭等家事サポーター派遣事業
		新規	ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度
	仕事と子育て・介護等との両立支援	再掲 9	パルフェスタ（男女平等推進センターまつり）
		再掲 18	ワーク・ライフ・バランスに関する普及・啓発
		再掲 19	ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた講座・講演会
		20	ワーク・ライフ・バランス情報誌の発行
		23	保育園等の多様な保育サービスの充実
		24	放課後児童健全育成事業（学童保育クラブ事業）
		再掲 25	ファミリー・サポート・センター事業
		26	ショートステイ・トワイライトステイ事業
		27	ひとり親家庭等ホームヘルパー派遣事業
		28	重症心身障害児（者）等在宅レスパイト事業
		再掲 29	しあわせサービス事業
		30	在宅高齢者福祉サービス
		31	葛飾区職員次世代育成支援計画 第四期（特定事業主行動計画）に基づく仕事と子育ての両立のための環境整備
		再掲 32	ワーク・ライフ・バランス支援アドバイザー派遣事業
		33	企業向けセミナー
		34	女性のための再就職講座
		35	キャリアアップ支援講座（勤労者資格取得等講座事業）
		再掲 36	女性の就業・創業支援事業
		再掲 38	男性向けの家事や子育て等に関する講座
		50	ゆりかご葛飾
		再掲 新規	一時預かりベビーシッター利用支援事業
		新規	子育て家庭等家事サポーター派遣事業
		再掲 新規	ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度
	企業の労働環境改善に向けた支援	18	ワーク・ライフ・バランスに関する普及・啓発
		20	ワーク・ライフ・バランス情報誌の発行
		33	企業向けセミナー
		32	ワーク・ライフ・バランス支援アドバイザー派遣事業
		新規	ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度
	女性の職業生活継続のための支援	再掲 18	ワーク・ライフ・バランスに関する普及・啓発
		再掲 20	ワーク・ライフ・バランス情報誌の発行
		24	放課後児童健全育成事業（学童保育クラブ事業）
		25	ファミリー・サポート・センター事業
		27	ひとり親家庭等ホームヘルパー派遣事業
		33	企業向けセミナー
		34	女性のための再就職講座
		35	キャリアアップ支援講座（勤労者資格取得等講座事業）
		再掲 36	女性の就業・創業支援事業
		37	葛飾区職員次世代育成支援計画 第四期（特定事業主行動計画）に基づく仕事と子育ての両立のための環境整備
		再掲 38	男性向けの家事や子育て等に関する講座
		再掲 新規	一時預かりベビーシッター利用支援事業

②家庭における 男女の役割意識の 変革と共同参画の 促進 【重点】	男性の家事や 子育てへの 参加促進	再掲	9	パルフェスタ（男女平等推進センターまつり）
			11	家庭教育応援制度
			18	ワーク・ライフ・バランスに関する普及・啓発
			20	ワーク・ライフ・バランス情報誌の発行
			27	ひとり親家庭等ホームヘルパー派遣事業
			37	葛飾区職員次世代育成支援計画 第四期（特定事業主行動計画）に 基づく仕事と子育ての両立のための環境整備
			38	男性向けの家事や子育て等に関する講座
			40	ハローベビー教室・パパママ学級（母親学級）
			41	育児学級（2 か月児・5 か月児）
		再掲	50	ゆりかご葛飾

目標 3 誰もが安全・安心して暮らせる環境を整備			
課 題	施策の方向	旧事業番号	第 7 次計画事業名
①あらゆる暴力の根絶 【重点】	配偶者等からの暴力の未然防止と早期発見	再掲 9	パルフェスタ（男女平等推進センターまつり）
		59	「女性に対する暴力をなくす運動」の推進
		60	若年層に向けた啓発
		61	配偶者暴力防止に関する冊子等の作成・配布及び相談窓口の周知
		63	要保護児童対策地域協議会
		64	高齢者虐待防止事業
		65	配偶者暴力相談支援センター事業の取組
		66	配偶者等からの暴力相談（DV相談）
		67	DV防止関係機関連絡会の運営
		68	窓口職員等研修
		74	暴力防止に向けた普及・啓発
		80	育児支援訪問事業
	相談体制の充実	再掲 9	パルフェスタ（男女平等推進センターまつり）
		59	「女性に対する暴力をなくす運動」の推進
		62	子どもとその家庭に関するさまざまな相談
		64	高齢者虐待防止事業
		65	配偶者暴力相談支援センター事業の取組
		66	配偶者等からの暴力相談（DV相談）
		67	DV防止関係機関連絡会の運営
		68	窓口職員等研修
		70	女性相談
		72	DV被害者に関する情報の適切な取り扱い
		86	外国人生活相談
		99	各種相談事業
	被害者の安全確保と自立に向けた支援	再掲 9	パルフェスタ（男女平等推進センターまつり）
		59	「女性に対する暴力をなくす運動」の推進
		64	高齢者虐待防止事業
		65	配偶者暴力相談支援センター事業の取組
		66	配偶者等からの暴力相談（DV相談）
		67	DV防止関係機関連絡会の運営
		68	窓口職員等研修
		69	住民基本台帳事務における支援措置
		70	女性相談
		72	DV被害者に関する情報の適切な取り扱い
	性暴力・ハラスメントの防止	再掲 59	「女性に対する暴力をなくす運動」の推進
		67	DV防止関係機関連絡会の運営
		68	窓口職員等研修
		74	暴力防止に向けた普及・啓発
		76	ハラスメント相談・苦情処理委員会の運営
②生活上困難な状況を解消するための取組促進 【重点】	自立と安定した暮らしに向けた環境整備	再掲 27	ひとり親家庭等ホームヘルパー派遣事業
		28	重症心身障害児（者）等在宅レスパイト事業
		29	しあわせサービス事業
		30	在宅高齢者福祉サービス
		65	配偶者暴力相談支援センター事業の取組
		66	配偶者等からの暴力相談（DV相談）
		68	窓口職員等研修
		70	女性相談
		71	ひとり親家庭相談
		73	都営住宅優遇抽選の情報提供
		78	包括的な支援体制の整備
		79	生活困窮者自立支援事業
		再掲 80	育児支援訪問事業
		81	ひとり親家庭自立支援事業
		82	養育費の受け取り支援事業
		83	若者支援体制の整備
		84	区内事業所と連携した障害者就労の促進
		再掲 99	各種相談事業

③生涯を通じた 健康支援	ライフステージに 応じた健康づくり の推進		44	葛飾区基本健康診査
			45	成人歯科健康審査
			47	長寿歯科健康審査
			43	特定健康診査
			46	長寿（後期高齢者）医療健康診査
			49	妊婦歯科健康審査
		再掲	51	親と子の心の相談室
			52	乳がん検診
			53	子宮頸がん検診
			55	「生と生殖に関する健康と権利」に関する講座
			58	特定不妊治療費助成事業
		再掲	62	健康づくり健康審査
	性と生殖に関する 啓発・支援	再掲	55	「生と生殖に関する健康と権利」に関する講座
			56	エイズ・性感染症対策の充実

目標 4 互いの人権を尊重し、平等な社会を実現

課 題	施策の方向	旧事業番号	第 7 次計画事業名
①多様性の尊重 【重点】	性の多様性への 理解促進・支援	再掲	2 男女平等教育の視点における性教育の実施
			4 男女平等保育を進めるための保育士研修
			9 パルフェスタ（男女平等推進センターまつり）
			88 性の多様性に関する講座・研修
			89 性自認・性的指向に関する相談（LGBT s 相談）
	互いの個性や違い を認め合う人権尊 重の意識づくり	再掲	1 学校における男女平等にかかわる適切な指導
			3 男女平等教育を進めるための教員研修
			4 男女平等保育を進めるための保育士研修
			9 パルフェスタ（男女平等推進センターまつり）
			75 人権啓発紙による啓発（企業向け）
			87 啓発物の発行
			90 メディア・リテラシー向上に向けた講座
			91 多様性に関する講座・講演会
			92 広報誌による人権啓発（区民向け）
			94 学校での人権教育の推進
			95 人権教育に関する研修

男女平等・男女共同参画の実現に向けた推進体制

課 題	施策の方向	旧事業番号	第 7 次計画事業名
①推進体制の強化	男女平等推進セン ター機能の充実	再掲	5 男女平等・男女共同参画に関する普及・啓発
			9 パルフェスタ（男女平等推進センターまつり）
			12 防災に関わる講座
			65 配偶者暴力相談支援センター事業の取組
			66 配偶者等からの暴力相談（DV相談）
			97 男女平等推進センター事業の周知・情報発信
			98 男女平等に関する書籍等の収集・提供
		再掲	99 各種相談事業
		100	相談事業における一時保育
	区・区民・ 民間団体間 の連携と協働	再掲	9 パルフェスタ（男女平等推進センターまつり）
			10 地域団体向け講座開催支援
			12 防災に関わる講座
			65 配偶者暴力相談支援センター事業の取組
			101 「葛飾区男女平等推進計画進捗状況調査」も実施・公表
			102 男女平等推進本部
			103 男女平等推進審議会
			104 男女平等苦情調整委員会
②国・東京都との連携		再掲	新規 ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度
		再掲	9 パルフェスタ（男女平等推進センターまつり）
			65 配偶者暴力相談支援センター事業の取組
			66 配偶者等からの暴力相談（DV相談）
			105 男女平等の諸施策の充実に向けての国・東京都への要請

令和8年3月25日現在 集計中の一覧表(案)となります。ご理解をお願いします。

葛飾区男女平等推進計画（第7次）計画事業一覧



資料3-2

注1) 以下の番号の事業は、「葛飾区男女平等推進計画（第7次）（令和9～13年度）計画事業調査票」でどの部署にも記載されていない事業。
39、42、48、85

注2) 以下の番号の事業は、「葛飾区男女平等推進計画（第7次）（令和9～13年度）計画事業調査票」に記載された「目標」「課題」「施策の方向（案）」に該当しない事業。
54、57、77、93

事業番号	事業名	所管課	事業内容
1	学校における男女平等にかかわる適切な指導	教育指導課	「東京都男女平等参画基本条例」に基づき、男女が互いの違いを認めつつ個人として尊重される本質的平等の理念の理解のため、男女平等教育を適正に推進します。
2	男女平等教育の視点における性教育の実施	教育指導課	児童・生徒等が生命・人権尊重、男女平等に基づいて、互いの性を尊重し、意思決定能力を身に付け、望ましい行動がとれるよう、発達段階に適応した性教育を実施します。
3	男女平等教育を進めるための教員研修	教育指導課 人権推進課	教員自身の男女平等教育に関する理解を深めるため、全区立小中学校・幼稚園の人権教育担当者を対象に指導室と人権推進課との共催で研修会を行います。
4	男女平等保育を進めるための保育士研修	保育課 人権推進課	保育に携わる職員を対象に男女平等に関する研修会を実施します。
5	男女平等・男女共同参画に関する普及・啓発	人権推進課	男女共同参画週間や男女平等推進センターにおける講座・講演会等の取組を「広報かつしか」やSNSを活用し、区民に周知するとともに、男女平等に関する意識づくりや情報提供のための啓発物等を作成・配布します。
6	男女平等に関する講座・講演会	人権推進課	男女平等の意識づくりと啓発に向けた学習の場・機会として、男女平等に関する様々な講座・講演会を開催します。
7	固定的性別役割分担意識にとらわれない職業観の育成	人権推進課	固定的性別役割分担意識にとらわれず、自分の興味や能力を活かす進路・職業を主体的に選択できるよう、学生やその保護者を対象に講座を開催します。
8	かつしか区民大学	生涯学習課	「多様な学びによる自己実現」、「地域に貢献できる人材育成」、「区民の参画・協働による運営」を重点方針とし、庁内連携を進める中で男女平等、人権尊重を基調とした講座・講演会を開催します。
9	パルフェスタ（男女平等推進センターまつり）	人権推進課	男女平等推進センター登録団体の活動発表と区の主催事業を実施し、広く区民に男女平等推進センターをアピールし、来館者に男女平等について考えるきっかけを提供します。
10	地域団体向け講座開催支援	人権推進課	地域での男女平等の意識づくりを進めるため、男女平等に関する学習・講座の開催を希望する地域団体に対し、講座の企画内容をアドバイスし、開催・運営を支援します。
11	家庭教育応援制度	地域教育課	乳幼児や小・中学生の保護者組織、子どもの育成に関わる機関等が、保護者向けの家庭教育に関する学習会を開催する際に、講師を派遣し、その講師謝礼を助成します。
12	防災に関わる講座	危機管理課 人権推進課	地域における防災活動について、区と区民がともに、男女平等の視点から考えます。

令和8年3月25日現在 集計中の一覧表(案)となります。ご理解をお願いします。

葛飾区男女平等推進計画（第7次）計画事業一覧



資料3-2

注1) 以下の番号の事業は、「葛飾区男女平等推進計画（第7次）（令和9～13年度）計画事業調査票」でどの部署にも記載されていない事業。
39、42、48、85

注2) 以下の番号の事業は、「葛飾区男女平等推進計画（第7次）（令和9～13年度）計画事業調査票」に記載された「目標」「課題」「施策の方向（案）」に該当しない事業。
54、57、77、93

事業番号	事業名	所管課	事業内容
13	女性のための防災対策等検討委員会	危機管理課	女性のための防災について議論し、防災会議に答申を提出、それに基づいて地域防災計画の修正や女性の防災施策を前進させます。
14	審議会等への女性の積極的な登用	関係各課	区の審議会・委員会等への女性の登用について、所管する各課において積極的に取り組み、女性の参画比率を高めていきます。
15	「審議会等への女性の参画促進に関する指針」の活用による女性の登用促進	人権推進課	政策・方針決定過程への女性の参画を進めるための指針を活用し、審議会等委員の改選時をとらえ、女性の参画をより積極的に働きかけます。
16	「政策・方針決定過程への女性の参画状況調査」実施・公表	人権推進課	政策・方針決定過程にかかる審議会等委員について、女性委員の参画率を調査し、その結果を公表します。
17	葛飾区女性職員活躍推進計画 第二期（特定事業主行動計画）に基づく女性職員の職業生活における活躍の推進	人事課	女性職員の意欲向上や計画的な育成、キャリア形成支援等の取り組みを行います。
18	ワーク・ライフ・バランスに関する普及・啓発	人権推進課	ワーク・ライフ・バランスへの理解と普及を図るため、イベントにおける普及活動等を行います。
19	ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた講座・講演会	人権推進課	ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、その意義やライフスタイルに応じた多様な働き方に関する講座・講演会を開催します。
20	ワーク・ライフ・バランス情報誌の発行	人権推進課	ワーク・ライフ・バランスの理解促進のために情報誌を作成しイベント等で配布します。
21	葛飾区職員次世代育成支援計画 第四期（特定事業主行動計画）に基づくワーク・ライフ・バランスの推進	人事課	長時間労働の見直しや柔軟な働き方の整備を行い、職員のワーク・ライフ・バランス実現を図ります。
22	ファミリー・サポート・センター事業	人事課	職員一人一人が仕事の進め方や内容を見直すことで、ワーク・ライフ・バランスのとれた働き方を実現するとともに、誰もが生きいきと活躍できる職場づくりを推進します。
23	保育園等の多様な保育サービスの充実	子育て政策課 子育て施設支援課 保育課	地域の保育需要を見据えて需給バランスの維持を図り、年間を通して利用しやすい保育環境の充実を実現するとともに、延長保育や休日保育、病児・病後児保育等の実施により多様な保育サービスに対応し、仕事と子育てを安心して両立できる環境を構築します。
24	放課後児童健全育成事業(学童保育クラブ事業)	子育て政策課 放課後支援課	放課後帰宅しても保護者の就労等の理由で監護が必要な小学主に遊び及び生活の場を与え、指導・健全育成を図ります。私立学童保育クラブに対しては、運営経費の一部を助成します。また、小学校内を中心に学童保育クラブの設置を推進します。

令和8年3月25日現在 集計中の一覧表(案)となります。ご理解をお願いします。

葛飾区男女平等推進計画（第7次）計画事業一覧



資料3-2

注1) 以下の番号の事業は、「葛飾区男女平等推進計画（第7次）（令和9～13年度）計画事業調査票」でどの部署にも記載されていない事業。
39、42、48、85

注2) 以下の番号の事業は、「葛飾区男女平等推進計画（第7次）（令和9～13年度）計画事業調査票」に記載された「目標」「課題」「施策の方向（案）」に該当しない事業。
54、57、77、93

事業番号	事業名	所管課	事業内容
25	職員一人一人が活躍できる職場環境づくり	育成課	サポート会員(子育てを支援する人)がファミリー会員(子育て支援を必要とする人)に対して、保育園の送迎や帰宅後の援助等、必要なサービスを提供します。会員登録制・住民参加型の有償サービスです。
26	ショートステイ・トワイライトステイ事業	子ども家庭支援課	保護者の病气・出産・出張・育児不安などの理由で育児が困難なとき、保護者の子育てを支援するとともに児童の健全な育成及び資質の向上を図るため、一時的に夜間保育や短期宿泊保育事業を行います。
27	ひとり親家庭等ホームヘルパー派遣事業	福祉管理課 (社会福祉協議会)	ひとり親家庭等で日常生活において家事または育児等 こ支 障を生じている場合に一定期間ホームヘルパーを派遣しま す、)
28	重症心身障害児(者)等在宅レスパイト事業	障害福祉課	区と委託契約した訪問看護ステーション等の看護師が、区から利用決定を受けた対象者の自宅に出向き、介護者である家族が行っている医療的ケア等を一定時間代替します。
29	しあわせサービス事業	福祉管理課 (社会福祉協議会)	65歳以上の高齢者やひとり親家庭の児童等を対象に、区民の参加と協力を得て、有料で家事援助や簡単な介助サー ビスを提供する支え合いの事業を行います。
30	在宅高齢者福祉サービス	高齢者支援課	在宅での自立生活を維持するために、住宅改修や食事の配達などのサービス・支援を提供し、安心できる在宅生活の継続を図ります。
31	葛飾区職員次世代育成支援計画 第四期(特定事業主行動計画)に基づく仕事と子育ての両立のための環境整備	人事課	子育て支援制度等の認知度を高めるための取組みや子育て支援制度等を利用しやすい職場環境の整備を行います。
32	ワーク・ライフ・バランス支援アドバイザー派遣事業	人権推進課	区内中小企業を対象にアドバイザー(社会保険労務士)を派遣し、ワーク・ライフ・バランスの啓発及び育児・介護休業法に則った就業規則の整備を支援します。
33	企業向けセミナー	人権推進課	ワーク・ライフ・バランスの推進や育児・介護休業制度の定着を図るため、区内の企業向けにセミナーを開催します。
34	女性のための再就職講座	人権推進課	出産・育児・介護等で離職した女性が再就職するために必要な情報をさまざまな角度から提供し、再就職に役立つ講座を開催します。
35	キャリアアップ支援講座(勤労者資格取得等講座事業)	産業経済課	女性の社会進出やキャリア向上を目的に、国家資格・民間資格取得のための講座を開催します。
36	女性の就業・創業支援事業	産業経済課	就業・創業を目指す区民を対象にセミナー等を実施します(女住限定セミナー含む)。

令和8年3月25日現在 集計中の一覧表(案)となります。ご理解をお願いします。

葛飾区男女平等推進計画（第7次）計画事業一覧



資料3-2

注1) 以下の番号の事業は、「葛飾区男女平等推進計画（第7次）（令和9～13年度）計画事業調査票」でどの部署にも記載されていない事業。
39、42、48、85

注2) 以下の番号の事業は、「葛飾区男女平等推進計画（第7次）（令和9～13年度）計画事業調査票」に記載された「目標」「課題」「施策の方向（案）」に該当しない事業。
54、57、77、93

事業番号	事業名	所管課	事業内容	
37	葛飾区職員次世代育成支援計画 第四期（特定事業主行動計画）に基づく仕事と子育ての両立のための環境整備	人事課	男性職員の育児休業等の取得促進を図ります。	
38	男性向けの家事や子育て等に関する講座	人権推進課	男性の家事・育児・介護への参画が進むよう、意識啓発に関する事業や情報提供を行います。	
39	ゆりかご面接（ゆりかご葛飾）	青戸・金町保健センター 子育て支援部	安心して出産を迎えられるよう実施するゆりかご面接において、父親・パートナー向けの情報提供を行います。	注1
40	ハローベビー教室・パパママ学級（母親学級）	子ども家庭支援課	男性の家庭生活参画を支援するため、妊娠中のパートナーと一緒に参加するハローベビー教室・パパママ学級を開催します。講座の参加などをきっかけとした男性同士のネットワークづくりを支援します。	
41	育児学級（2か月児・5か月児）	青戸・金町保健センター 子ども家庭支援課	2か月1月及び5か月児を持つ保護者が、月齢別の保育や離乳食等の学習を行い、安心して子育てができるようグループワークを通して仲間作りを行います。	
42	健康づくり健康診査	健康推進課	ほかに健診を受ける機会のない、20歳から39歳の方または3歳未満の子どもを持つ親を対象に、区内指定医療機関において無料で健康診査を実施します。	注1
43	特定健康診査	国保年金課	主生活習慣病の発症や重症化を予防するため、40歳から74歳までの葛飾区国民健康保険の被保険者を対象に、区内指定医療機関において無料で健康診査を実施します。	
44	葛飾区基本健康診査	健康推進課	制度上、特定健康診査・長寿医療健康診査を受診できない生活保護受給者等を対象に、区内指定医療機関において無料で健康診査を実施します。	
45	成人歯科健康審査	健康推進課	40・45・50・55・60・65・70歳の区民を対象に区内指定歯科医療機関において無料で歯科健康診査を実施します。	
46	長寿医療健康診査	国保年金課	高齢者の心身の特性に応じた健康の保持増進のため、後期高齢者医療制度の被保険者を対象に、区内指定医療機関において無料で健康診査を実施します。	
47	長寿歯科健康審査	健康推進課	76歳、81歳の区民を対象に区内指定歯科医療機関において無料で歯科健康診査（口腔内診査及び口腔機能診査）を実施します。また、口腔機能の維持向上のためのフォロー教室を健康フラザ等において無料で実施します。	
48	妊婦健康診査	子ども家庭支援課	安全な出産ができるよう、妊娠中の健康管理として、妊婦健康診査14回、子宮頸がん検診、超音波検査について、費用の一部を助成します。	注1

令和8年3月25日現在 集計中の一覧表(案)となります。ご理解をお願いします。

葛飾区男女平等推進計画（第7次）計画事業一覧



資料3-2

注1) 以下の番号の事業は、「葛飾区男女平等推進計画（第7次）（令和9～13年度）計画事業調査票」でどの部署にも記載されていない事業。
39、42、48、85

注2) 以下の番号の事業は、「葛飾区男女平等推進計画（第7次）（令和9～13年度）計画事業調査票」に記載された「目標」「課題」「施策の方向（案）」に該当しない事業。
54、57、77、93

事業番号	事業名	所管課	事業内容	
49	妊婦歯科健康審査	健康推進課	妊婦を対象に区内指定歯科医療機関において無料で歯科健康診査を実施します。	
50	ゆりかご葛飾	青戸・金町保健センター 子ども家庭支援課	安心して子育てができるよう、産後ケア（産婦健康診査・宿泊ケア・乳房ケア・デイケア）について、費用の一部を助成します。	
51	親と子の心の相談室	青戸・金町保健センター 子ども家庭支援課	産後に発症しやすい「産後うつ」の早期発見及び発症予防のため、精神科医等の診察やカウンセリングを実施し、親への早期支援を行います。	
52	乳がん検診	健康推進課	40歳以上の女性を対象に、隔年で区内指定医療機関での視触診と保健所・保健センター等でのマンモグラフィ検査を併用して実施します。	
53	子宮頸がん検診	健康推進課	20歳以上の女性を対象に、隔年で区内指定医療機関で子宮頸がん検診を実施します。	
54	通所型住民主体サービス運営支援（介護予防事業）	地域包括ケア担当課	高齢者の交流の場である「高齢者等サロン」や介護サービス事業者等が実施する高齢者の介護予防及び重度化防止のための緩和型デイサービス「ミニ・デイサービス」を行う団体に対し、運営支援を行います。	注2
55	「生と生殖に関する健康と権利」に関する講座	人権推進課	生涯にわたる女性の健康づくりや女性特有の健康問題、また、生殖に関して女性が主体的に考え自己決定を行うことなどについての講座を開催します。	
56	エイズ・性感染症対策の充実	保健予防課	正しい知識の普及啓発によりエイズ・性感染症予防の充実を図ります。また、若年者の感染拡大予防のため、エイズ即日検査の実施及び性感染症予防教育を行います。	
57	妊娠・出産どうしようコール～妊娠・出産に戸惑いのあるあなたへ～	子ども家庭支援課	妊娠が分かって悩んでいる方、出産後の養育について心配のある方が匿名で相談できる専用相談ダイヤルです。専門の職員と一緒に考え、相談内容に合った支援を行います。	注2
58	特定不妊治療費助成事業	子ども家庭支援課	医療保険が適用されない特定不妊治療（体外受精及び顕微授精）及び男性不妊治療に係る費用の一部を助成し、経済的な負担を軽減します。	
59	「女性に対する暴力をなくす運動」の推進	人権推進課	「女性に対する暴力をなくす運動」として、講座の開催をはじめ、パープルリボン・啓発カード等の配布やパネル展示などの啓発活動を行います。	
60	若年層に向けた啓発	人権推進課	若年層を対象として「デートDV（交際相手間の暴力）」の防止に関する講座を開催するなど、暴力やハラスメント防止意識を育みます。	

令和8年3月25日現在 集計中の一覧表(案)となります。ご理解をお願いします。

葛飾区男女平等推進計画（第7次）計画事業一覧



資料3-2

注1) 以下の番号の事業は、「葛飾区男女平等推進計画（第7次）（令和9～13年度）計画事業調査票」でどの部署にも記載されていない事業。
39、42、48、85

注2) 以下の番号の事業は、「葛飾区男女平等推進計画（第7次）（令和9～13年度）計画事業調査票」に記載された「目標」「課題」「施策の方向（案）」に該当しない事業。
54、57、77、93

事業番号	事業名	所管課	事業内容
61	配偶者暴力防止に関する冊子等の作成・配布及び相談窓口の周知	人権推進課	被害者が早期に相談して、さまざまな支援情報が得られるよう、区の相談窓口周知カードの発行や冊子等の配布・設置場所の拡充を図ります。
62	子どもとその家庭に関するさまざまな相談	子ども家庭支援課	「子どもとの接し方がわからない」「子どもの愛し方がわからない」などの悩みを持つ親に対する相談支援を通して、児童虐待を予防します。
63	要保護児童対策地域協議会	子ども家庭支援課	要保護児童、要支援児童の早期発見・適切な保護のため、関係機関で情報の共有等を行い、配偶者暴力等の早期発見につなげます。
64	高齢者虐待防止事業	高齢者支援課	高齢者虐待に関する相談・通報を受け、高齢者総合相談センターと協力し、状況に応じて高齢者虐待防止法や老人福祉法に基づく措置等を行います。また、高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会を開催し、虐待防止に関する普及啓発や関係機関の職員による多職種の連携強化を図ります。
65	配偶者暴力相談支援センター事業の取組	人権推進課	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のため、相談業務をはじめとする、様々な支援を行います。
66	配偶者等からの暴力相談（DV相談）	人権推進課	暴力を受けた被害者に苅して、専門カウンセラーが相談に応じます。
67	DV防止関係機関連絡会の運営	人権推進課	被害者支援に関わる所管課及び警察・病院との連絡会議を開催し、被害者保護や自立のための連携を強化します。
68	窓口職員等研修	人権推進課	配偶者暴力に関する正しい認識と二次被害防止のため、窓口職員をはじめとする全職員を対象としたDVに関する研修を行います。
69	住民基本台帳事務における支援措置	戸籍住民課	DV等被害者からの申出に対し、専門的な知識を持った者が相談業務を行い、加害者からの被害者の住民票の写し及び戸籍附票の写しの交付請求並びに住民基本台帳の一部の写しの閲覧請求があった場合、原則として拒否します。
70	女性相談	東西生活課	日常生活を営む上で問題を有する女性や配偶者暴力被害者について、婦人相談員が広く相談を受け付けるとともに、婦人相談所等の関係機関と連携しながら必要な保護を図り、自立に向けた支援を行います。
71	ひとり親家庭相談	子育て支援課	生活上の問題や配偶者等からの暴力により被害を受けた母子に対して、心身の健康状態、生活、経済状況等を聞き取り、住まい・生活・子に関する支援及び助言を行います。
72	DV被害者に関する情報の適切な取り扱い	関係各課(※)	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律をはじめとする関係法令等を基に、住民情報共通データベースと連動するシステムを使用するなど、被害者の個人情報を取り扱う各課はその情報の管理を徹底します。

令和8年3月25日現在 集計中の一覧表(案)となります。ご理解をお願いします。

葛飾区男女平等推進計画（第7次）計画事業一覧



資料3-2

注1) 以下の番号の事業は、「葛飾区男女平等推進計画（第7次）（令和9～13年度）計画事業調査票」でどの部署にも記載されていない事業。
39、42、48、85

注2) 以下の番号の事業は、「葛飾区男女平等推進計画（第7次）（令和9～13年度）計画事業調査票」に記載された「目標」「課題」「施策の方向（案）」に該当しない事業。
54、57、77、93

事業番号	事業名	所管課	事業内容
73	都営住宅優遇抽選の情報提供	住環境整備課	都営住宅募集に際して優遇抽選制度の情報提供を行い、住宅に困っている家庭を支援します。
74	暴力防止に向けた普及・啓発	人権推進課	広報かつしか等で若年層の性暴力をはじめ、さまざまな暴力被害予防のための周知を図ります。合わせて、相談先の周知や講座の開催等を行うことで暴力防止の啓発を行います。
75	人権啓発紙による啓発（企業向け）	人権推進課	企業向け人権啓発紙において、人権に関する記事の掲載や情報提供などを行います。
76	ハラスメント相談・苦情処理委員会の運営	人事課	職員のセクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント及び妊娠・出産・育児又は介護に関するハラスメントを対象とした問題解決、再発防止、抑止力としての委員会及び相談員を常設します。
77	不健全図書類に拘する規制への支援	地域教育課	東京都青少年の健全な育成に関する条例の規定による不健全図書類の規制の遵守状況について、区から推薦している東京都青少年健全育成協力員による販売店等への環境浄化活動を支援することにより、不健全図書類に対する規制の実効性を高めます。
78	包括的な支援体制の整備	福祉管理課	複雑化・複合化する福祉の各分野を超えた様々な課題に対応するため、各分野を横断的に連携・協働する包括的な相談支援体制を整備するとともに、地域社会とのつながり支援や地域づくりに向けた支援を進めていきます。
79	生活困窮者自立支援事業	福祉管理課	生活困窮に関する相談に対応し、課題解決に向けた情報提供や関係窓口を紹介するとともに、就労や住居確保を含め、専門相談員が支援計画を作成して自立に向けた支援を行います。
80	育児支援訪問事業	子ども家庭支援課	生活状況が不安定である等支援を行うことが特に必要と認められる妊婦及び産後うつや育児不安の強い母親に対して、ヘルパーや保育士等が家庭を訪問し、家事や育児に関する相談・支援を行います。
81	ひとり親家庭自立支援事業	子育て支援課	ひとり親家庭の母又は父の経済的自立に向け、就職に有利な資格取得の促進や就労専門相談員が作成する自立支援プログラムを活用した就労支援を行います。
82	養育費の受け取り支援事業	子ども応援課	離婚時の養育費取り決めの重要性の啓発を行うとともに、養育費に係る公正証書等の取り決めに要した費用の一部や養育費立替保証契約に係る初回保証料の助成を行います。
83	若者支援体制の整備	子ども応援課	葛飾区在住の義務教育終了後、概ね15歳から39歳以下の様々な悩みを持つ若者及びその家族、支援者からの相談を受け、関係機関と連携して適切な支援を行います。
84	区内事業所と連携した障害者就労の促進	障害福祉課	障害のある方の一般就労の機会の拡大を図るとともに、安心して働き続けられるように支援することにより、障害のある方の自立と社会参加を一層促進します。

注2

令和8年3月25日現在 集計中の一覧表(案)となります。ご理解をお願いします。

葛飾区男女平等推進計画（第7次）計画事業一覧



資料3-2

注1) 以下の番号の事業は、「葛飾区男女平等推進計画（第7次）（令和9～13年度）計画事業調査票」でどの部署にも記載されていない事業。
39、42、48、85

注2) 以下の番号の事業は、「葛飾区男女平等推進計画（第7次）（令和9～13年度）計画事業調査票」に記載された「目標」「課題」「施策の方向（案）」に該当しない事業。
54、57、77、93

事業番号	事業名	所管課	事業内容	
85	障害者の日中活動の支援	障害福祉課	常時介護が必要な身体又は知的に障害のある方の日中活動を支援するサービスとして、通所による生活介護サービスや地域活動を支援する場の提供などを区内通所施設(生活介護施設等)で行います。	注1
86	外国人生活相談	文化国際課	外国人区民の日常生活全般や各種手続き、制度に関する相談を行います。	
87	啓発物の発行	人権推進課	性の多様性への理解促進を図るため、啓発物を作成・配布します。	
88	性の多様性に関する講座・研修	人権推進課	性の多様性への理解促進を図るため、区民向け講座及び職員向け研修を開催します。	
89	性自認・性的指向に関する相談（LGBTs相談）	人権推進課	誰にも相談できない等の悩みを抱える本人やその家族及び友人等に対して、日常生活における課題、不安等の解決に向けて相談に応じます。	
90	メディア・リテラシー向上に向けた講座	人権推進課	TVや新聞だけでなく、インターネットやSNSなどから情報を取捨選択して活用することを目指した講座を開催します。	
91	多様性に関する講座・講演会	人権推進課	性別や文化、価値観などの違いにとらわれることなく、個人の権利が尊重され、その能力を充分に発揮できる社会を目指し、多様性に関する講座・講演会を開催します。	注2
92	広報誌による人権啓発（区民向け）	人権推進課	全戸配布による人権啓発紙において、人権に関する記事の掲載や情報提供などを行います。	
93	職員を対象とした男女平等に関する人権研修	人材育成課	新規採用職員をはじめ、主任や係長、管理職に昇任する職員を対象とする職層研修において、男女平等を含む人権推進に関するカリキュラムを実施します。	
94	学校での人権教育の推進	教育指導課	児童・生徒等が発達段階に応じ、人権の意義・内容や重要性を理解し、自分の大切さとともに他者の大切さを認められるようになること等を目標に人権教育を推進します。	
95	人権教育に関する研修	教育指導課	教育委員会の教育目標や基本方針に記されている人権尊重の精神を児童・生徒にはぐくむため、教員の人権教育に関する知識や理解を深めるため研修を実施します。	
96	情報教育の推進（情報教育担当職員研修）	教育指導課	子どもたちの情報活用能力の向上と、人権感覚を備えたメディア活用能力の育成を図るため、各校の情報教育担当者を対象とした指導力向上研修会を実施します。	

令和8年3月25日現在 集計中の一覧表(案)となります。ご理解をお願いします。

葛飾区男女平等推進計画（第7次）計画事業一覧



資料3-2

注1) 以下の番号の事業は、「葛飾区男女平等推進計画（第7次）（令和9～13年度）計画事業調査票」でどの部署にも記載されていない事業。
39、42、48、85

注2) 以下の番号の事業は、「葛飾区男女平等推進計画（第7次）（令和9～13年度）計画事業調査票」に記載された「目標」「課題」「施策の方向（案）」に該当しない事業。
54、57、77、93

事業番号	事業名	所管課	事業内容
97	男女平等推進センター事業の周知・情報発信	人権推進課	広報活動やイベントの開催などを通じて、男女平等推進センターや実施事業の周知を行い、センターの認知度向上及び利用促進を図ります。
98	男女平等に関する書籍等の収集・提供	人権推進課	男女平等に関する書籍や資料を収集し、図書資料室やセンター内に配架し情報提供を行います。
99	各種相談事業	人権推進課	女性のさまざまな悩みに対して弁護士やカウンセラーが相談に応じます。男性の悩みについても、電話相談を行います。
100	相談事業における一時保育	人権推進課	男女平等推進センターで行っている女性のための各種相談を気軽に利用できるよう、相談時間中の一時保育を実施します。
101	「葛飾区男女平等推進計画進捗状況調査」も実施・公表	人権推進課	本計画の推進状況を毎年調査し、結果を区ホームページ等で公表します。
102	男女平等推進本部	人権推進課	男女平等推進計画の推進を図るため、庁内組織である推進本部を運営し、全庁を挙げて取組を進めます。
103	男女平等推進審議会	人権推進課	葛飾区の男女平等推進施策を推進するため、男女平等推進審議会を開催し、計画の進捗評価等を行います。
104	男女平等苦情調整委員会	人権推進課	男女平等社会の実現を阻害すると考えられる区の施策や事業、職場や地域等に対する苦情の申し立てを受け付けます。
105	男女平等の諸施策の充実に向けての国・東京都への要請	人権推進課	法の整備や諸制度の充実について、国や東京都など関係機関と積極的に連携を図り、施策の推進に取り組みます。